

根岸公園（交通公園）の乗り物のご利用について

令和7年8月1日

	利用できる年齢	利用場所	利用時間	注 意 事 項
自転車（普通）	幼児 ～ 中学生	園内車道、及び、 乗り物練習場		・ヘルメット着用
自転車（補助輪付き）	幼児 ～ 中学生	乗り物練習場のみ		・ヘルメット着用
自転車（アシスター付き）	幼児 ～ 中学生	乗り物練習場のみ		・ヘルメット着用
ストライダー	幼児用	乗り物練習場のみ		・ヘルメット着用
一輪車	小学生のみ	一輪車練習場のみ	20分／回	・ヘルメット着用 ・受付は必ず大人の方と一緒に来てください ・混雑時は順番待ちとなります。職員の指示に従って お待ちください
三輪車	幼児用	園内歩道		・利用終了後は所定の場所へ返却ください
ゴーカート	小学生のみ	園内車道のみ		・両手でハンドルを握り、運転してください ・ゴーカートは、乗り物練習場には入れません。
おもしろ自転車	幼児 ～ 小学生	おもしろ自転車専用 エリアのみ	2週／回 （混雑時）	・混雑時は順番を守ってご利用ください ・対象年齢をご確認の上、ご利用ください

注意事項

- 1、すべての乗り物は、必ず、**くつ**を履いてください。サンダルなど足の指が露出している履物、脱げやすい履物ではご利用できません。
- 2、ヘルメットは貸し出ししています。
- 3、一輪車は、受付時に名前・開始時間・返却時間を記入し、待っている方がいなくても返却時間にはお返しください。
- 4、保護者の方は、お子さんの面倒や写真撮影等を**車道で行う行為は大変危険**ですのでおやめください。
付き添い札をお持ちの方も上記の行為はできません。付き添い者は自転車、ゴーカートの後ろで付き添いをお願いいたします。
練習場、一輪車、おもしろ自転車、三輪車は付き添い札は不要です。
- 5、園内2か所の屋外休憩エリア、歩道等へ自転車を乗り入れて休憩等をすることはできません。
- 6、練習場から車道へ出入りすることは禁止です。車道出入口まで自転車を押していき、車道へ出てください。

交通ルールを守り、安全に楽しくご利用ください。

根岸公園管理事務所